

飯塚市自殺対策計画進捗管理シート

【資料2】

No.	実施内容	内容	担当課	令和6年度の実施計画	令和6年度指標名	令和6年度目標値	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度実績値	達成度(%)	令和7年度の実施計画	令和7年度指標名	令和7年度目標値
1	メンタルヘルス研修	住民からの相談に応じる市職員に対してメンタルヘルス研修を行い市民サービス及び職場のメンタルヘルス向上を図ります。	人事課	メンタルヘルスの基礎知識やストレスへの対処法等を身につけ、メンタル不調の進行を未然に防ぐため、ヘルスケア研修を令和7年2月頃に実施予定。	年間開催数	1回	入庁2年目の一般職員を対象として、令和7年2月に外部講師によるセルフケア研修を実施。	現在のストレス状態を可視化できるチェックリストを活用し、受講生自身のストレス特性やケアについて振り返ることができ、自分事として考えてもらうきっかけとなった。	1回	100%	メンタルヘルスの基礎知識やストレスへの対処法等を身につけ、メンタル不調の進行を未然に防ぐため、ヘルスケア研修を令和8年2月頃に実施予定。	年間開催数	1回
2	職員の健康管理事務	市民の相談に応じる職員の心身面の健康の維持増進を図るため、産業医の面談、保健師による相談窓口の設置、ストレスチェックを実施し市職員の健康管理を図ります。	人事課	職員総合健診:年1回 産業医面談:月2回 保健師相談:週1回	年間開催数	職員総合健診:年1回 産業医面談:月2回 保健師相談:週1回	職員総合健診、産業医及び保健師による健康相談、面談、ストレスチェックを実施。	産業医による健康相談に加え、保健師による相談を各支所でも行うことができた。ストレスチェックの集団分析結果を各課で活用しやすいように改善も検討す	職員総合健診:年1回 産業医面談:月2回 保健師相談:週1回	100%	職員総合健診、産業医及び保健師による健康相談、面談、ストレスチェックを実施。	実施回数	職員総合健診:年1回 産業医面談:月2回 保健師相談:週1回
3	納付相談	病气や失業等やむを得ない理由で、滞納に至り期限内納付が困難な方に対しては、納付相談を通じて生活していく上で無理のない納付計画等を行います。また、自殺の背景には生活苦や借金等の経済的な問題が潜んでいる場合があり、税を滞納している人の中にはそうした問題を抱えて自殺リスクを背負っている人がいる可能性があることを認識し、必要に応じて関係する支援機関につなげます。 (市税・国民健康保険税納付相談) (保育料・学童保育所利用料納付相談) (水道料金納付相談) (市有地等貸付納付相談) (後期高齢者医療保険料納付相談) (住宅使用料納付相談) (住宅新築資金等納付相談) (介護保険料納付相談) (学校給食費納付相談) (奨学資金返還金納付相談) (児童クラブ利用料納付相談)	税務課	病气や失業等の理由により市税の納付が困難な市民に対しては、納付相談を通じて納付計画等を行い、必要に応じて関係する支援機関に繋げる。	自殺防止対策としての指標化は困難	-	・電話や面談により生活状況や収入状況を聞き取り、分割による納付相談等を行った。 ・ファイナンシャルプランナーによる相談事業や他課の生活支援事業を案内した。	市税等に滞納があり、収入不足や借金問題などの金銭的問題で納付が困難な方々を対象に、ファイナンシャルプランナーによる家計(事業)相談を行い、収支、返済計画の見直しなど、総合的な診断を行った。(27件)	-	-	病气や失業等の理由により市税の納付が困難な市民に対しては、納付相談を通じて納付計画等を行い、必要に応じて関係する支援機関に繋げる。	自殺防止対策としての指標化は困難	-
			保育課	相談者の意向や状況を尊重し、適切な納付指導を行う。	自殺防止対策としての指標化は困難	-	・電話や面談により生活状況や収入状況を聞き取り、分割による納付相談等を行った。 ・ファイナンシャルプランナーによる相談事業や他課の生活支援事業を案内した。	相談者の家計状況等を踏まえた聞き取りと納付計画の作成や、収入不足や借金問題などの金銭的問題で納付が困難な方々を対象としたファイナンシャルプランナーによる家計見直しの案内など、相談者の状況に応じた適切な納付指導を行うことができた。	-	-	相談者の意向や状況を尊重し、適切な納付指導を行う。	自殺防止対策としての指標化は困難	-
			企業局	病气や失業等の理由により納付が困難な方に対し、納付相談を通じて納付計画を行い、必要に応じて関係する支援機関に繋げる。	自殺防止対策としての指標化は困難	-	水道料金、下水道使用料の納付相談については、必要に応じて分割納付等の対応を行った。	相談者の状況に応じた適切な納付指導を行うことができた。	-	-	病气や失業等の理由により納付が困難な方に対し、納付相談を通じて納付計画を行い、必要に応じて関係する支援機関に繋げる。	自殺防止対策としての指標化は困難	-
			財産活用課	滞納者のやむを得ない状況の把握に努め、該当者については、無理のない納付計画の作成し、徴収を行う。	相談回数についての指標化は困難	-	生活が困窮しており、当初の計画通り支払うことが難しいとの相談を受けたので、改めて無理のない納付計画を作成して徴収を行った。	滞納者の状況を把握しつつ、無理のない範囲で貸付料を徴収することができた。	-	-	滞納者のやむを得ない状況の把握に努め、該当者については、無理のない納付計画の作成し、徴収を行う。	相談回数についての指標化は困難	-

飯塚市自殺対策計画進捗管理シート

【資料2】

No.	実施内容	内容	担当課	令和6年度の実施計画	令和6年度指標名	令和6年度目標値	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度実績値	達成度(%)	令和7年度の実施計画	令和7年度指標名	令和7年度目標値	
3	納付相談	病気や失業等やむを得ない理由で、滞納に至り期限内納付が困難な方に対して、納付相談を通じて生活していく上で無理のない納付計画等を行います。また、自殺の背景には生活苦や借金等の経済的な問題が潜んでいる場合があり、税を滞納している人の中にはそうした問題を抱えて自殺リスクを背負っている人がいる可能性があることを認識し、必要に応じて関係する支援機関につなげます。	医療保険課	[後期高齢者医療保険料納付相談] 後期高齢者医療の被保険者に、納期限内に納付することが困難な場合は相談するように、市報や各被保険者向けのちらしを用い広報を行う。病気や失業、新型コロナウイルス感染症の影響で著しく収入が減少した等やむを得ない理由で納付が困難な場合は、納付相談を通じて生活していくうえで無理のない納付計画を行い、必要に応じて関係する支援機関への案内につなげる。	自殺防止対策としての指標化は困難	-	後期高齢者医療の被保険者が病気や失業等やむを得ない理由で、滞納に至り期限内納付が困難な場合は、生活状況の聞き取り等により分割納付等の対応を行った。必要に応じて、関係する支援機関への案内を行った。	相談者の意向や状況を尊重し、適切な納付指導を行うことができた。収入や生活状況の聞き取り等を行ったうえ、必要な場合には支援機関への案内につなげた。	1,141件	-	[後期高齢者医療保険料納付相談] 後期高齢者医療の被保険者に、納期限内に納付することが困難な場合は相談するように、市報や各被保険者向けのちらしを用い広報を行う。病気や失業等の影響で著しく収入が減少した等やむを得ない理由で納付が困難な場合は、納付相談を通じて生活していくうえで無理のない納付計画を行い、必要に応じて関係する支援機関への案内	自殺防止対策としての指標化は困難	-	
		(市税・国民健康保険税納付相談) (保育料・学童保育所利用料納付相談) (水道料金納付相談) (市有地等貸付納付相談) (後期高齢者医療保険料納付相談) (住宅使用料納付相談) (住宅新築資金等納付相談) (介護保険料納付相談) (学校給食費納付相談) (奨学資金返還金納付相談) (児童クラブ利用料納付相談)	住宅課	病気や失業等やむを得ない理由で滞納に至り、期限内納付が困難な方に対して、無理のない金額での納付計画を行う。他所にも債務がある場合は、その内容を把握し、より実情に沿った納付指導ができるよう相談しやすい窓口であるよう努める。	自殺防止対策としての指標化は困難	-	納付相談において、やむを得ない事情で納付が困難な方については生活する中で無理のない範囲での分割納付の提案や、適切な相談窓口の紹介を行った。	納付が困難となった方の生活の中で、滞納分の住宅使用料等の支払いが過度な負担にならないよう分割納付金額を設定し、適切な納付指導をすることができた。		-	-	病気や失業等やむを得ない理由で滞納に至り、期限内納付が困難な方に対して、無理のない金額での納付計画を行う。他所にも債務がある場合は、その内容を把握し、より実情に沿った納付指導ができるよう相談しやすい窓口であるよう努める。	自殺防止対策としての指標化は困難	-
		介護保険料の滞納に至った背景として、生活困窮や心身の病等があった場合には、少額からの分割納付の提案や必要に応じて関係する支援機関に繋ぐ等、その者の生活実態に応じて適切な対応を行う。	介護保険課	自殺防止対策としての指標化は困難	-	介護保険料の滞納に至った背景に、生活困窮や心身の病等が見受けられた場合には、少額からの分割納付の提案や、必要に応じて関係する支援機関に繋ぐ等、被保険者の状況に応じて適切な対応を行った。また、徴収業務に携わる会計年度任用職員が被保険者への電話連絡や訪問を実施し、生活の実態に応じて納付相談や納付指導、徴収などの対応を行った。	納付困難者のそれぞれの立場や状況に応じて、分納相談を受けたり、支援機関に繋ぐなど、適切な対応をとることができた。		-	-	-	介護保険料の滞納に至った背景として、生活困窮や心身の病等があった場合には、少額からの分割納付の提案や必要に応じて関係する支援機関に繋ぐ等、その者の生活実態に応じて適切な対応を行う。	自殺防止対策としての指標化は困難	-
		納付が困難な方に対する納付相談を通じて、無理のない納付計画を立て分納誓約を行っていた。また、必要であれば就学援助等支援制度の案内を行う。	教育総務課 (学校給食課)	自殺防止対策としての指標化は困難	-	やむを得ない事情により利用料の納付が困難な方に対し、納付相談を通じて無理のない納付計画の検討を行った。	やむを得ない事情により利用料の納付が困難な方からの納付相談(全5件)全てに対し、無理のない納付計画を立てることができた。	100%	100%		100%	引き続き、やむを得ない事情により利用料の納付が困難な方に対し、納付相談を通じて無理のない納付計画を行う。	相談件数に占める対応件数	100%
		返還に関する相談または折衝に対し、生活していく上で無理のない納付計画であることを確認するとともに、必要に応じて関係する支援機関につなげる。	教育総務課	相談や折衝の対象者数は変動するため、指標化は困難	-	納付が困難な方からの納付相談を通じて無理のない納付計画を立て、分納誓約を行っていただいた。また、給食費の支払いが困難な方には就学援助等支援制度の案内を行い、就学援助の申請に繋げた。	未(滞)納者の状況に応じて、無理のない納付計画を立て分納誓約を行っていただいているが、様々な理由により納付が滞る例もあるため、より慎重な状況確認を行う必要がある。	-	-		-	納付が困難な方に対する納付相談を通じて、無理のない納付計画を立て分納誓約を行っていただく。また、必要であれば就学援助等支援制度の案内を行う。	指標化困難	-

飯塚市自殺対策計画進捗管理シート

【資料2】

No.	実施内容	内容	担当課	令和6年度の実施計画	令和6年度指標名	令和6年度目標値	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度実績値	達成度(%)	令和7年度の実施計画	令和7年度指標名	令和7年度目標値	
			学校教育課	引き続き、やむを得ない事情により利用料の納付が困難な方に対し、納付相談を通じて無理のない納付計画を行う。	相談件数	5件	やむを得ない事情により利用料の納付が困難な方に対し、納付相談を通じて無理のない納付計画の検討を行った。	やむを得ない事情により利用料の納付が困難な方からの納付相談(全5件)全てに対し、無理のない納付計画を立てることができた。	100%	100%	引き続き、やむを得ない事情により利用料の納付が困難な方に対し、納付相談を通じて無理のない納付計画を行う。	相談件数に占める対応件数	100%	
4	人権啓発事業	広く人権に関する理解を深めるため、人権に関する啓発・広報活動を行う際に自殺対策の啓発も行います。	人権・同和政策課	イヅカコミュニティセンター内の人権・同和問題啓発コーナーにおいて、子どもの人権問題としていじめ問題をテーマに自死防止等のパネル展示による啓発活動を年間2回行う。	啓発回数	2回	イヅカコミュニティセンター内の人権・同和問題啓発コーナーにおいて、4月、8月～9月の期間で子どもの人権問題としていじめ問題をテーマに自死防止等のパネル展示による啓発活動を行った。	進学や進級の時期、夏休み終了時期に合わせて、いじめや自死防止、特にSNS上での人権侵害の現状などに焦点を当て、子どもの人権問題に関する啓発活動を行うことができた。	2回	100%	人権啓発コーナーにおいて、4月(コミュニティセンター)、8月～9月(ゆめタウン飯塚)の期間で子どもの人権問題としていじめ問題をテーマに自死防止等のパネル展示による啓発活動を行います。	啓発パネルの展示	2回	
5	男女共同参画推進情報・啓発事業	男女共同参画の啓発・広報活動において自殺に関する情報を取り上げること等により、市民への普及啓発を図ります。	男女共同参画推進課	国、県からの情報を、市民等に確実に情報提供を行う。	情報提供回数	2回	国、県からの情報を、市民等に確実に情報提供を行った。	サンクス利用者及び講座受講者に対し、情報提供を行うことができた。	2回	100%	国、県からの情報を、市民等に確実に情報提供を行う。	情報提供回数	2回	
6	女性相談事業	家庭や生活上の各種相談を女性の弁護士・相談員による面談形式で実施し、問題解決を図ります。	男女共同参画推進課	一般相談及び法律相談等を実施するとともに、DV被害者支援のための「住民基本台帳事務における支援措置申出」に関する面談及び緊急を要するDV随時面談を実施する。	相談及び面談実施回数	280件(法律相談:60件、一般相談:70件、DV支援措置面談:80件、緊急DV面談:70件)	一般相談及び法律相談等を実施するとともに、DV被害者支援のための「住民基本台帳事務における支援措置申出」に関する面談及び緊急を要するDV随時面談を実施した。	法律相談は回数制限があるものの、他の相談や面談はすべてに対応することができた。	296件(法律相談:54件、一般相談:45件、DV支援措置面談:131件、緊急DV面談:66件)	100%	一般相談及び法律相談等を実施するとともに、DV被害者支援のための「住民基本台帳事務における支援措置申出」に関する面談及び緊急を要するDV随時面談を実施する。	相談及び面談実施件数	300件(法律相談:50件、一般相談:50件、DV支援措置面談:130件、緊急DV面談:70件)	
7	飯塚市いのち支える自殺対策推進委員会	庁内横断的な連携体制を整え、自殺対策を総合的に推進するために、計画の決定及び変更を行います。計画策定後は、諸施策の調整や連携を行い、計画の進捗状況を管理します。	健幸保健課	自殺対策計画の進捗管理のため、庁内の横断的組織である飯塚市いのち支える自殺対策推進委員会を開催する。		1回	100%	未開催	各課に進捗確認を行ったが、飯塚市いのち支える自殺対策推進委員会に進捗確認を行えなかったため、次年度以降実施する。	0回	0%	自殺対策計画の進捗管理のため、庁内の横断的組織である飯塚市いのち支える自殺対策推進委員会に進捗確認を行う。	1回	100%
8	飯塚市健康づくり・食育推進協議会	保健、医療、福祉、職域、教育等の関係機関で構成される協議会で、地域全体での心の健康づくりとともに自殺対策の取り組みについて協議を行います。	健幸保健課	健康づくり計画及び自殺対策計画の進捗状況について確認及び協議を実施する。		1回	100%	第1次健康づくり計画及び第1次自殺対策計画の最終年度である令和5年度事業について進捗状況を報告し、審議いただいた。	令和4・5年の自殺死亡率増加原因、血糖コントロール不良者の割合や脂質異常者の割合が現状値よりも改善されていることなどについて質疑や意見があり、活発な議論が行われた。	1回	100%	健康づくり計画及び自殺対策計画の進捗状況について確認及び協議を実施する。	1回	100%
9	職員向けゲートキーパー養成事業	住民の異変に気づき、必要時には適切な専門機関へつなぐ等、市職員に地域のゲートキーパーとしての役割を担ってもらえるよう、職員に対して自殺対策に関する研修を実施します。	健幸保健課	新規採用職員向けのゲートキーパー養成講座を実施する。		1回	100%	新規採用職員(46人)に対し、ゲートキーパー養成講座を実施した。	窓口対応等において、市民の異変を察知することができる職員となっていくことを期待する。	1回	100%	新規採用職員向けのゲートキーパー養成講座を実施する。	1回	100%

飯塚市自殺対策計画進捗管理シート

【資料2】

No.	実施内容	内容	担当課	令和6年度の実施計画	令和6年度指標名	令和6年度目標値	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度実績値	達成度(%)	令和7年度の実施計画	令和7年度指標名	令和7年度目標値
10	自殺対策研修会	福岡県精神保健センターが実施する「自殺対策研修会」に市職員が参加し、地域における自殺対策に携わる職員の資質向上を図ります。	健幸保健課	県が主催・開催する自殺対策等研修会に参加する。	参加回数	2回	福岡県及び一般社団法人いのちを支える自殺対策推進センター(自殺対策の総合的かつ効果的な実施に資するための調査研究及びその成果の活用等の推進に関する法律に基づき厚生労働大臣が指定した指定調査研究等法人)が実施した研修に保健師が	職員の資質向上に寄与できたと考えます。今後とも継続して実施していく。	2回	100%	県が主催・開催する自殺対策等研修会に参加する。	参加回数	2回
11	市民向けゲートキーパー養成事業	住民の異変に気づき、必要時には適切な専門機関へつなぐ等、地域のゲートキーパーとしての役割を担ってもらえるよう、市民に対して自殺対策に関する研修を実施します。	健幸保健課	自殺予防週間に合わせ、ゲートキーパー養成講座を実施する。	年間開催数	1回	一般市民向けのゲートキーパー養成講座を開催し、19名の方に受講いただいた。	受講後のアンケートでは、受講者の42.1%の方が「身近の方の相談に乗れそう」との感想を示されており、自殺対策強化に向け、今後も継続して実施していく必要があると考えている。	1回	100%	自殺予防週間に合わせ、ゲートキーパー養成講座を実施する。	年間開催数	1回
12	自殺予防週間、自殺対策強化月間の啓発事業	相談窓口や自殺防止のための対応方法等を啓発、周知することで市民一人ひとりの気づきを促し、自殺防止につなげます。	健幸保健課	本庁や各支所などの窓口にチラシ・ポスターを設置。飯塚市立図書館に普及啓発の特設コーナーを設置する。	チラシ配布枚数	100枚	本庁及び各支所窓口や掲示板等にポスターの掲示やチラシの配架を行った。自殺予防週間等に合わせて広報いづかに記事を掲載及び飯塚図書館に特設コーナーを設置し、啓発に	自殺予防週間、自殺対策強化月間を活用した普及啓発を行うことで、自殺予防を図る事業であり、今後も継続して実施していく。	270枚	270%	本庁や各支所などの窓口にチラシ・ポスターを設置。飯塚市立図書館に普及啓発の特設コーナーを設置する。	チラシ配布枚数	100枚
13	各種健康教育事業を活用した自殺予防啓発事業	市民の方を対象とした健康教育事業を実施する中で、メンタルヘルスに関する知識についてチラシを配布し、啓発に努めます。	健幸保健課	1クール2回を3クール実施	開催回数	6回	「こころと体のセルフケア教室」を3回(1クール2回)を実施し、ストレスに関する基礎知識やセルフチェックの方法及びストレス解消法(ストレッチ・睡眠)に関する講話等を実施した。	ストレスに関する正しい知識及び解消方法について普及啓発することができた。	6回	100%	1クール2回を3クールの教室と単発の講座を1回実施	開催回数	7回
14	健康に関する出前講座	身体や心の健康について、依頼のあった団体へ集団指導を行い、うつ病や心の健康についての普及啓発も図ります。	健幸保健課	一般健康教育(生活習慣病予防)を実施する際に、パンフレット等を配布しストレスへの対処法等についても講話を行う。	一般健康教育受講者数	1,000人	一般健康教育(生活習慣病予防)を366回実施し、健康に関する知識の普及啓発に努めた。	保健師・管理栄養士・運動指導員が専門的な知見から健康に関する指導や助言を行っており、市民の健康増進に寄与できたと考えている。	1,124人	112%	一般健康教育(生活習慣病予防)を実施する際に、パンフレット等を配布しストレスへの対処法等についても講話を行う。	一般健康教育受講者数	1,000人
15	みんなの健幸・福祉のつどい	子ども、高齢者、障がい者、ボランティアをはじめ、多くの住民や福祉施設、関係団体等の参加のもとに、多彩な催しを通して相互交流するなかで、健幸保健課の健康づくりコーナーにおいて自殺予防啓発チラシを配布します。	健幸保健課	「みんなの健幸・福祉のつどい」にて保健センターが出展するブースにて、パンフレット配布・ポスター掲示等の自殺予防啓発を行う。	来場者数	3,000人	飯塚市総合体育館において、福岡県主催の「第23回 健康21世紀福岡県大会」と合同で開催し、4,000人の方が来場。当課ブースでは、自殺予防の啓発チラシを配布した。	当課ブースに来場された方(410人)に対しチラシを配布し、自殺予防の啓発に努めた。	4,000人	133%	「みんなの健幸・福祉のつどい」にて保健センターが出展するブースにて、パンフレット配布・ポスター掲示等の自殺予防啓発を行う。	来場者数	3,000人
16	市民への広報事業	市民が地域の情報を知る上で最も身近な媒体であるホームページや広報等を活用し、自殺対策の啓発として、相談窓口や事業等の周知を行います。	健幸保健課	広報掲載 2回/年 ホームページ更新 2回/年 庁舎内 ポスター・パンフレット掲示	広報掲載回数・ホームページ更新回数	広報掲載 2回/年 ホームページ更新 2回/年	自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせて広報いづかに啓発記事を掲載すると共にポスターの掲示やパンフレットの配架、ホームページの更新を行っ	啓発が有効な手段の一つであると認識しており、今後とも継続して実施していく。	広報掲載 2回/年 ホームページ更新 1回/年	75%	広報掲載 2回/年 ホームページ更新 2回/年 庁舎内 ポスター・パンフレット掲示	広報掲載回数・ホームページ更新回数	広報掲載 2回/年 ホームページ更新 2回/年

飯塚市自殺対策計画進捗管理シート

【資料2】

No.	実施内容	内容	担当課	令和6年度の実施計画	令和6年度指標名	令和6年度目標値	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度実績値	達成度(%)	令和7年度の実施計画	令和7年度指標名	令和7年度目標値
16	市民への広報事業	市民が地域の情報を知る上で最も身近な媒体であるホームページや広報等を活用し、自殺対策の啓発として、相談窓口や事業等の周知を行います。	情報管理課	ホームページや広報、SNSやデジタルサイネージなど各種媒体を活用し、自殺対策の啓発として、相談窓口や事業等の周知を行います。	周知媒体の数(HP、市報、LINE、X、Facebook、dボタン、各種サイネージ)	5媒体以上に掲載	HP、市報、ちいき本棚、マチイロ、マイ広報誌の5媒体に掲載することができた。	ちいき本棚、マチイロ、マイ広報誌はいずれもウェブブックのため、発信する媒体を改める必要があると考えた。	5媒体に掲載	100%	ホームページや広報、SNSやデジタルサイネージなど各種媒体を活用し、自殺対策の啓発として、相談窓口や事業等の周知を行います。	周知媒体の数(HP、市報、dボタン、各種サイネージ、バナー等)	5媒体以上に掲載
17	フレイル予防事業	地域で生活する高齢者自ら介護予防に取り組むための動機づけとしたフレイルチェックを含めたフレイル(高齢者の虚弱)予防教室の実施、フレイル予防を普及啓発する市民向け講演会、フレイル事業を支援する市民(フレイル予防サポーター)の養成講座を開催し、高齢者のフレイル予防を支援し、高齢者の社会参加を促すことで、自殺リスク要因のひとつとなるうつ症状の軽減を図ります。	高齢者支援課(健幸保健課)	日常生活圏域(又は地域包括支援センター圏域)でのフレイル予防教室を開催する。	フレイル予防教室実施数	13教室	当初計画通り13教室・160回のフレイル予防教室を実施することができ、218名の参加があった。	地域包括支援センターが中心となって、各日常生活圏域の交流センター又は福祉センターでフレイル予防教室を開催した。参加者募集については、市報による広報活動だけでなく、イベント等でリーフレットを配布する等フレイル予防の普及啓発活動に努めた。また、例年実施しているイオンでのイベントの他、コスモスコモンで講演を実施した際は、フレイル啓発の他、脳年齢測定や認知症チェックを通して、参加者のフレイル予防に	13教室	100%	日常生活圏域(又は地域包括支援センター圏域)でのフレイル予防教室を開催する。	フレイル予防教室実施数	13教室
18	各種検(健)診事業	特定健診やがん検診等を受診し、要精密検査になった方については、医療機関において検査を受診していただくように勧奨し、必要な場合には専門機関による支援につなげます。	健幸保健課	40歳～74歳の国民健康保険被保険者に対して特定健康診査を実施する。内臓脂肪の蓄積に着目し、健診によって保健指導対象者を抽出して対象者の持つリスクの数に応じた個別の保健指導を行うことで、その要因となっている生活習慣を改善し、生活習慣病の予防を行う。今年度は受診勧奨に係る業務を委託することで受診率向上を図る。	特定健康診査受診率(法定報告値)	60%	【特定健診】特定健診受診者に対し保健指導を行い、生活習慣病予防を行った。令和6年度特定健診受診率は令和7年4月30日時点の速報値で39.6%で令和7年11月に確定)と、目標受診率の達成は困難と思われる。	【特定健診】特定健診受診率向上に向け、受診勧奨等を実施して、受診率は徐々に向上している。	39.6%(令和7年4月末速報値)確定は令和7年11月	66.0%	40歳～74歳の国民健康保険被保険者に対して特定健康診査を実施する。内臓脂肪の蓄積に着目し、健診によって保健指導対象者を抽出して対象者の持つリスクの数に応じた個別の保健指導を行うことで、その要因となっている生活習慣を改善し、生活習慣病の予防を行う。今年度は受診勧奨に係る業務を委託することで受診率向上を図る。がん検診を受診された方で要精密検査が必要になった方で精密検査を受診していない方に対し、精密検査の受	・特定健康診査受診率(法定報告値) ・全がん検診の精密検査受診勧奨率	特定健康診査受診率(法定報告値)60%/全がん検診の精密検査受診勧奨率100%
19	各種健康相談	食生活の改善や運動不足の解消など健康管理についての健康相談に対応し、健康的な生活習慣に関する知識の普及に努めます。アルコール、薬物、不登校、ひきこもりなど、専門的な相談が必要な場合は、福岡県精神保健福祉センターが実施する専門相談「アルコール・薬物相談」「思春期精神保健相談」などへつなげます。	健幸保健課	保健師、栄養士、運動指導員などが健康に関する指導及び助言を行うなかで、こころの健康についても知識・啓発の普及を行う。	総合健康相談実施者数	2,000人	保健師、管理栄養士及び運動指導員が健康やメンタルヘルスに関する指導や助言を健康教室や健康相談の際に実施。なお、令和6年度はアルコールや薬物等に関する相談はなかったため、専門機関へ繋ぐことはなかった。	専門職による健康に関する正しい知識の普及啓発に努めることができ、今後も継続して実施していく。	2,114人	106%	保健師、栄養士、運動指導員などが健康に関する指導及び助言を行うなかで、こころの健康についても知識・啓発の普及を行う。	総合健康相談実施者数	2,000人

飯塚市自殺対策計画進捗管理シート

【資料2】

No.	実施内容	内容	担当課	令和6年度の実施計画	令和6年度指標名	令和6年度目標値	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度実績値	達成度(%)	令和7年度の実施計画	令和7年度指標名	令和7年度目標値
20	自殺未遂者支援研修	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所などが実施する自殺未遂者支援研修に職員が参加し、自殺未遂者へのかかわり等について理解を深めます。	健幸保健課	担当職員以外にも参加を呼びかけ、多くの職員が取り組みに対する理解を深めるように推進していく。	年間参加回数	1回以上	福岡県及び一般社団法人いのち支える自殺対策推進センター(自殺対策の総合的かつ効果的な実施に資するための調査研究及びその成果の活用等の推進に関する法律に基づき厚生労働省が指定した指定調査研究等法人)が実施した研修に保健師(担当職員以外を含む)	職員の資質向上に寄与できたと考えます。今後とも継続して実施していく。	1回	100%	担当職員以外にも参加を呼びかけ、多くの職員が取り組みに対する理解を深めるように推進していく。	年間参加回数	1回以上
21	自死遺族に対する相談窓口の周知	福岡県精神保健福祉センターが実施する遺族を対象にした相談窓口を市民に周知します。	健幸保健課	保健センターに相談に来られた自死遺族及びその関係者に対し、福岡県精神保健福祉センターが実施する自死遺族の相談先をご案内し、周知を行う。	指標化困難	-	本庁及び各支所窓口にて自死遺族のための法律相談パンフレットを配架し、相談窓口の周知を図った。	パンフレットの配架により、必要な方への周知ができたと考えている。	-	-	保健センターに相談に来られた自死遺族及びその関係者に対し、福岡県精神保健福祉センターが実施する自死遺族の相談先をご案内し、周知を行う。	指標化困難	-
22	消費生活センター事業	消費生活上の困難を抱える人の中には生活苦から自殺リスクにつながる可能性がある人もおり、消費生活に関する相談をきっかけに、抱えている問題を把握し、関係機関と連携し問題解決を図ります。	市民活動支援課	消費生活上の困難を抱える人の中には生活苦から自殺リスクにつながる可能性がある人もおり、消費生活に関する相談をきっかけに、抱えている問題を把握し、関係機関と連携し問題解決を図ります。	年間相談者数	1,200人	消費生活上の問題を抱える市民に相談事業を実施した。	多くの相談事案が寄せられ、問題解決につながる支援を行うことができた。	1,224人	102%	消費生活上の困難を抱える人の中には生活苦から自殺リスクにつながる可能性がある人もおり、消費生活に関する相談をきっかけに、抱えている問題を把握し、関係機関と連携し問題解決を図ります。	年間相談者数	1,200人
23	無料法律相談事業	福岡県弁護士会法律相談センター及び飯塚市役所本庁舎にて無料法律相談事業を実施し、法律問題で悩む市民に対して専門家への相談機会を提供します。	市民活動支援課	福岡県弁護士会法律相談センター及び飯塚市役所本庁舎にて無料法律相談事業を実施し、法律問題で悩む市民に対して専門家への相談機会を提供します。	年間相談者数	550人	法律問題を抱える市民に相談事業を実施した。	多くの相談事案が寄せられ、問題解決につながる支援を行うことができた。	608人	111%	福岡県弁護士会法律相談センター及び飯塚市役所本庁舎にて無料法律相談事業を実施し、法律問題で悩む市民に対して専門家への相談機会を提供します。	年間相談者数	550人
24	重複多受診者訪問指導	医療機関を頻回・重複受診する方に対して、訪問指導することで、日々の生活や心身の健康面での不安や問題をいち早く察知し、関係機関の支援につなぎます。	医療保険課	医療機関へ頻回又は重複受診している国保被保険者に対して、適正受診の指導や健康相談等を実施する。(国保連委託事業)	訪問回数	80回	国保連への委託事業として、医療機関へ頻回又は重複受診している、60歳～74歳の国保被保険者に対して、専門の保健師等が適正受診のための指導や助言及び健康状態に応じた生活指導等を行うことにより、当該被保険者の受診行動の改善及び療養の早期回復に貢献した。	国保連への事業委託によって、対象者の選定から事業計画の策定、更には専門保健師等による対象者への訪問指導が実施できており、対象者の健康不安等の解消に役立った。	80回	100%	医療機関へ頻回又は重複受診している国保被保険者に対して、適正受診の指導や健康相談等を実施する。(国保連委託事業)	訪問回数	80回
25	飯塚市高齢者等ふれあい訪問収集事業	独力でのゴミ出しが困難な高齢者および障がい者に対して、戸別訪問を行い、ごみ出し支援をすることで心身の負担軽減を図ります。	環境対策課	ごみ出し支援と安否確認を適正に行う。また、サービスの周知のため関係団体等での説明会を実施する。	収集世帯数	350世帯	障がい者や高齢者等のごみ出しが困難な世帯を対象に個別訪問収集をしながら安否確認も行う「ふれあい収集」を実施した。令和6年度新たに78件の新規申請があったが、本人の死亡や家族との同居、施設入所等の理由による利用廃止の申請が78件あった。令和6年度末時点では、339件の収集を実施している。	ふれあい収集では、ごみの収集だけではなく、利用者の安否確認も合わせて行っており、市職員が訪問することで利用者やその家族からは安心して利用できると好評である。	339世帯	96.86%	今後の少子高齢化を考慮すると収集世帯の増加も考えられ、限られた予算・人員の中で直営(市職員)で継続していくためには、介護認定や障がいサービス等を管轄している福祉部局との連携の強化や効率的な収集を行うため、定期的なルートの見直し、再度状況調査を実施するなどして適正な収集回数の調整など市職員で取り組める仕組みづくり	収集世帯数	350世帯

飯塚市自殺対策計画進捗管理シート

【資料2】

No.	実施内容	内容	担当課	令和6年度の実施計画	令和6年度指標名	令和6年度目標値	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度実績値	達成度(%)	令和7年度の実施計画	令和7年度指標名	令和7年度目標値
26	求職者支援事業	就労支援は、それ自体が重要な生きる支援になり、就労に関わる問題だけでなく、心の悩みを抱えた方々にも対応し、解決に向けての支援を行います。	商工観光課	令和5年度は来所相談者数、就職者数ともに前年度より減少したため、イベント開催においてはオンラインもしくはリアル開催を実施するか現状をみつつ判断し、ターゲットを絞る等工夫をして、相談者や就職者を増やし、就労の支援を行う。	若年者の就職者数	55人	15歳から39歳までを対象とした若年者を安定的な職業へ導くために、就職相談窓口を県と共同で、ワンストップサービスセンターe-ZUKAとして設置し、本庁においても、週1回の個別就職相談を実施している。就職活動に関するアドバイス、書類添削(履歴書、職務経歴書)、面接対策、自己分析(適性診断)等を実施しており、令和6年度の実績は来所者260名、新規登録者は22名で現在登録者数は284名となっている。	来所相談者は昨年度に比べ81名、就職者は22名増加しているため心の悩みを抱えた方への解決に向けて就労支援は出来ていると思うが、来所相談が多いのは前年に比べ有効求人倍率が低いという懸念もある。	38人	69%	国や県の労働支援機関と情報を共有する場を設け、現状を把握し、問題解決に向けての検討を行い、就職者数の増加に繋げる。	若年者の就職者数	55人
27	中小企業支援融資事業	低利の融資あっせん、中小企業に対する経営安定化に緊急助成などを行うことで、企業の経営状況を把握するとともに、経営難に陥り自殺のリスクの高まっている経営者の情報をキャッチし、適切な支援先へとつなげます。	商工観光課	令和6年度施行の融資制度等をより広く活用してもらうため、周知を行い、起業する人の経営安定化につなげる。	融資決定件数	5件	令和6年度から飯塚市新規創業支援資金融資制度を開始し経営の安定化に導いた。	低金利で一部、利子や保証料補助も行う融資制度のため利用実績は目標値を大きく上回った。また、当融資制度を通じて金融機関を始め関係機関との連携も出来ているため更なる支援	21件	420%	融資実行者に対しては現状把握を行い、遅延せずに返済している方に対し、利子補給金等の補助金の交付を実施する。また新規決定者においても目標値を昨年度の2倍の10件とし、経営の安定化に寄与す	融資決定件数	10件
28	飯塚市要保護児童対策地域協議会	虐待を受ける要保護児童の児童虐待の防止、早期発見、早期対応、再発防止のため地域の保健医療・福祉、教育、警察、救急、人権擁護などの各関係機関との連携体制の強化を図ります。	こども家庭課(子育て支援課)	要保護児童等がいる世帯で、自殺する可能性のある親子があるケースについて、ケース検討を行い、支援方針を決定し、自殺防止につながる支援を行う。	年間開催回数	13回	要保護児童がいる世帯で、自殺する可能性のある親子があるケースについて、ケース検討を行い、支援方針を決定し、自殺防止につながる支援を行った。	会議開催回数は減となったが、要保護児童がいる世帯で、自殺する可能性のある親子があるケースが発生した場合は、ケース検討を行い、支援方針を決定し、自殺防止につながる	11回	84.62%	要保護児童等がいる世帯で、自殺する可能性のある親子があるケースについて、ケース検討を行い、支援方針を決定し、自殺防止につながる支援を行う。	年間開催回数	11回
29	飯塚市青少年問題協議会	青少年層の抱える問題や自殺の危機等に関する情報を共有し、連携の強化を図ります。	こども家庭課(子育て支援課)	青少年を取り巻く問題は時代とともに変化しているため、現状に合った抑止策を協議し、効果的に実施できるよう関係機関との連携強化を図る。	年間開催回数	2回	青少年の指導、育成等に関する必要な重要事項を調整審議し、関係行政機関が行う青少年育成事業についての意見を述べた。	協議会の開催は1回となったが、本市の青少年非行の概況について認識し、関係機関との連携の強化を図ることができた。	1回	50%	当該協議会は、令和6年度末で廃止	-	-
30	少年相談センター事業	街頭補導、電話相談窓口、広報啓発活動とおとして、青少年の非行防止、健全育成を図ると同時に、自殺対策の啓発も行います。	こども家庭課(子育て支援課)	本庁職員、警察やその他の団体と連携して業務を遂行し、学校や保育所等への早朝、定期不定期等の巡回パトロールや何か事件があった際の緊急パトロールなどを継続して実施する。	年間補導実施回数	540回	少年の非行を未然に防止し健全な育成を図るため、少年補導・少年相談業務を通じて、指導、助言を行った。	警察や学校、地域などの連携した活動により、非行を未然に防止できた。	553回	102.40%	少年の非行を未然に防止し健全な育成を図るため、少年補導・少年相談業務を通じて、適切な指導、助言を行う。	年間補導実施回数	540回
31	子どもの居場所づくり支援事業	市内で子ども食堂を実施している団体に子ども食堂にかかる経費の一部を補助し、無料または低廉で食事や地域住民との交流の場を定期的に提供することにより、子どもたちの居場所づくりをすすめます。また、子ども食堂の立ち上げや運営のための情報提供・助言・相談等の支援を行うコーディネーターを配置します。	こども家庭課(子育て支援課)	子どもが地域で孤立しないよう、子どもが地域とのつながりができる場を設け、社会全体で子どもを育てる環境を整える。子ども食堂の実施を新規に始めようとする団体に対して市報などにて補助金制度の周知を行う。	子ども食堂を実施する団体	8団体	子どもが地域で孤立しないよう、子どもが地域とのつながりができる場である子ども食堂を運営する団体に対し、補助金の交付や寄付で頂いた食料提供などの支援を行った。虐待や自殺リスクのある子どもなど気になる児童がいた場合は、市に報告するように依頼した。	補助金を交付することで、子ども食堂を実施する団体の経済的負担を軽減することができ、子ども食堂が月1~2回程度であるが定期的に開催されるようになった。子ども食堂からの報告によると自殺リスクのある児童はいなかった。	7団体	87.50%	子どもが地域で孤立しないよう、子どもが地域とのつながりができる場である子ども食堂を運営する団体に対し、補助金の交付や寄付で頂いた食料提供などの支援を行う。虐待や自殺リスクのある子どもなど気になる児童がいた場合は、市に報告するように依頼する。	子ども食堂を実施する団体	8団体

飯塚市自殺対策計画進捗管理シート

【資料2】

No.	実施内容	内容	担当課	令和6年度の実施計画	令和6年度指標名	令和6年度目標値	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度実績値	達成度(%)	令和7年度の実施計画	令和7年度指標名	令和7年度目標値
32	子育て世代包括支援センター事業	妊娠届出時から妊産婦・乳幼児の実情を把握して、産後うつや子育てに関する相談に応じて必要な情報提供や助言を行います。また、必要に応じて保健・福祉など関係機関と連携をとりながら、良好な生育環境の実現を調整しています。	こども家庭課(子育て支援課)	令和6年度より、こども家庭センターに移行。妊娠届出時から妊産婦・乳幼児の実情を把握し、こども家庭相談係と共に支援プランを立て、産後うつや子育てに関する相談に応じて、必要な情報提供や助言を行う。また、必要に応じて保健・福祉など関係機関と連携をとりながら、良好な生育環境の実現を調整し、虐待予防に努める。	特定妊婦、ハイリスク妊婦に対して作成した支援プラン数	130件	親子健康手帳交付や転入時の面談は母子保健係の保健師・助産師・看護師が行い、支援が必要な事例の把握を行った。R6年度からは面談後に妊婦受理会議を実施し、母子保健係とこども家庭相談係で、母子保健と児童福祉の両面から支援方法を検討している。産前・産後の訪問や電話入れ等の支援を実施して、出産育児に関する情報提供や支援、虐待防止のための支援を行い、必要時は病院や児童相談所など他機関と連携	親子健康手帳交付や転入時の面談は保健師・助産師・看護師が行い、状況把握して予想される問題点と支援の方法を検討している。支援を行う際には関係機関と情報共有し、保健部門だけでなく色々な視点から支援を提供できるよう努力している。出産育児期をサポートすることで、産後うつや育児不安を軽減し、乳幼児健診等で児の発達特性についても介入し、育てにくさを軽減すること	122件	93.8%	R6年度から引き続き、特定妊婦・ハイリスク妊婦に対する支援を継続する。R7年度より、こども家庭相談係にも保健師(正職)を配置しており、母子保健と児童福祉両面からの支援を展開していく。	特定妊婦等支援介入率	100%
33	利用者支援事業	子育て支援センターを核とした子育て支援施設や子育て団体、関係機関とのネットワークを推進し、多様な情報発信とさまざまな主体による子育て支援の仕組みを整えることにより、自殺のリスクを抱えた保護者の早期発見とともに多面的な子育て支援を推進します。	こども家庭課(子育て支援課)	関係機関とのネットワークを推進し、相談に応じた適切な機関へ繋げることで、不安を抱えた保護者の支援を行う。	自殺防止対策としての指標化は困難	-	関係機関とのネットワークの推進により、相談に応じた機関へ繋げることで、不安を抱えた保護者の支援を行った。	適切な関係機関を案内することで、不安を抱えた保護者の支援に繋げることができた。	自殺防止対策としての指標化は困難	-	関係機関とのネットワークを推進し、相談に応じた適切な機関へ繋げることで、不安を抱えた保護者の支援を行う。	自殺防止対策としての指標化は困難	-
34	母子・父子自立支援員設置事業	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び助言、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行い、生活の安定、児童の福祉の増進を図ります。	こども家庭課	自殺する可能性のあるひとり親世帯の親子があるケースについて、電話や窓口にて相談しやすい体制を整備し、相談者の心の声を傾聴し、助言等を行い、生きる希望を与える。	年間相談受付件数	500件	自殺する可能性のあるひとり親世帯の親子があるケースについて、電話や窓口にて相談しやすい体制を整備し、相談者の心の声を傾聴し、助言等を行い、生きる希望を与えた。	電話、LINE、窓口相談などでひとり親家庭に対する相談を受けており、相談の中で「死にたい、消えてしまいたい」などのワードが出た場合は、特に注意して相談対応行うことができ	455件	91%	自殺する可能性のあるひとり親世帯の親子があるケースについて、「死にたい」などのワードが出た場合、特に注意して相談者の心の声を傾聴し、助言等を行い、生きる希望を与え	年間相談受付件数	500件
35	家庭児童相談員設置事業	家庭児童相談員を配置し、家庭における適正な児童養育、その他家庭児童の福祉の向上を図るための相談、指導を行います。	こども家庭課(子育て支援課)	自殺する可能性のある親子があるケースについて、電話や窓口にて相談しやすい体制を整備し、相談者の心の声を傾聴し、助言等を行い、生きる希望を与える。	年間相談受付件数	4,500件	自殺する可能性のある親子があるケースについて、電話や窓口にて相談しやすい体制を整備し、相談者の心の声を傾聴し、助言等を行い、生きる希望を与え	昨年度と同様に相談しやすい環境のためスマートフォン及びタブレットを用いて、SNSやオンライン相談に対応した。	4,434件	98.53%	自殺する可能性のある親子があるケースについて、電話や窓口にて相談しやすい体制を整備し、相談者の心の声を傾聴し、助言等を行い、生きる希望を与え	年間相談受付件数	4,500件

飯塚市自殺対策計画進捗管理シート

【資料2】

No.	実施内容	内容	担当課	令和6年度の実施計画	令和6年度指標名	令和6年度目標値	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度実績値	達成度(%)	令和7年度の実施計画	令和7年度指標名	令和7年度目標値
36	親子健康手帳交付・妊	親子健康手帳交付時のアンケートや妊娠中の電話・	こども家庭課	【親子健康手帳交付】 妊娠届出書を提出した妊婦また	【親子健康手帳交付】	【親子健康手帳交付】	【親子健康手帳交付】 親子健康手帳の交付冊	親子健康手帳交付時に すべての妊婦と個別面	【親子健康手帳交付】	【親子健康手帳交付】	【親子健康手帳交付】 妊娠届出書を提出した	【親子健康手帳交付】	【親子健康手帳交付】
37	新生児等訪問・乳幼児	乳幼児健診や相談・訪問等により、母子等の状態を把	こども家庭課	新生児訪問は、親子健康手帳交付時や妊婦健康診査・乳幼児健	育てにくさを感じた時に対	85%	【新生児等訪問】 家庭訪問数:	新生児等訪問では、母子等の状態を把握し必	育てにくさを感じた時に対	93.4%	訪問や乳幼児健診、育児相談等を通じて、保	育てにくさを感じた時に対	85%

飯塚市自殺対策計画進捗管理シート

【資料2】

No.	実施内容	内容	担当課	令和6年度の実施計画	令和6年度指標名	令和6年度目標値	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度実績値	達成度(%)	令和7年度の実施計画	令和7年度指標名	令和7年度目標値
38	地域子育て支援拠点事業	乳幼児のいる保護者同士の交流・情報交換や子育てに係る相談の場を設置し、子育てに伴う過度な負担に起因する自殺のリスクを察知し、早期対応につなげます。	こども家庭課(子育て支援課)	保護者同士の交流・情報交換や、子育てに対する相談の場を提供することで、悩みや不安への負担軽減に寄与し、早期対応を行う。	自殺防止対策としての指標化は困難	-	子育てに対する相談の場を提供することで、悩みや不安への負担軽減に寄与し、早期対応を行った。	保護者同士の交流の機会や相談の場を提供することで、早期対応を行うことができた。今後も、相談が行いやすい環境を整えていく。	自殺防止対策としての指標化は困難	-	乳幼児のいる保護者同士の交流・情報交換や子育てに係る相談の場を設置し、子育てに伴う過度な負担に起因する自殺のリスクを察知し、早期対応につなげます。	自殺防止対策としての指標化は困難	-
39	言語相談・心理相談・運動相談・医師相談	障がいや発達遅れなど支援を必要とする保護者の相談を行います。また、育てにくさを感じる保護者に寄り添い、関わり方や特性を理解することで、育児疲れや負担の軽減を図ります。	こども家庭課(子育て支援課)	就学前の児のうち発達面に支援が必要な児の保護者や保育者に対し、相談の場を提供する。個別相談156回、巡回相談83回を実施する。	個別相談の実施延べ人数 巡回相談実施延べ人数	個別相談の実施延べ人数468人 巡回相談実施延べ人数1600人	就学前の児のうち発達面に支援が必要な児の保護者や保育者に対し、相談の場を提供した。個別相談155回、巡回相談81回を実施した。	関係機関での療育だけでなく、当市で療育システムの構築を行い、一貫して就学まで支援する体制をとることができた。	個別相談の実施延べ人数413人 巡回相談実施延べ人数1,454人	個別相談の実施延べ人数88% 巡回相談実施延べ人数90.9%	就学前の児のうち発達面に支援が必要な児の保護者や保育者に対し、相談の場を提供する。個別相談212回(個別相談だけでなく療育相談も計上する)、巡回相談も計上する。	個別相談の実施延べ人数 巡回相談実施延べ人数	個別相談の実施延べ人数550人 巡回相談実施延べ人数1,400人
40	産後ケア事業	産後の心身の回復や育児不安の解消を目的に、育児支援を必要とする母子に対して、専門職によるケアを行い、身体的回復と心理的な安定を促進します。	こども家庭課(子育て支援課)	産後の心身の回復や育児不安の解消を目的に、産後1年未満の母と児に対して、専門職によるケアを提供する。(ショートステイ、デイケア、アウトリーチ)	利用延べ人数	利用延べ人数351人	産後の心身の回復や育児不安の解消を目的に、産後1年未満の母と児に対して、専門職によるケアを提供する。(ショートステイ、デイケア、アウトリーチ)	利用者のニーズに合った事業が展開できていると考える	利用延べ人数393人	112%	産後の心身の回復や育児不安の解消を目的に、産後1年未満の母と児に対して、専門職によるケアを提供する。(ショートステイ、デイケア、アウトリーチ)	利用延べ人数	491人
41	支援対象児童等見守り強化事業費補助金交付事業	要保護児童対策地域協議会(要対協)の支援対象児童等として登録されている子どもだけでなく、地域社会から孤立しがちな子育て家庭や妊娠や子育てに不安を持つ家庭等の子どもや妊婦に対して、主任児童委員及び委託事業者が訪問し、飲食物、日用品(生活必需品)等を提供することで、見守りの強化につなげます。	こども家庭課(子育て支援課)	主任児童委員と連携を取り、地域で支援が必要な家庭について本事業の利用を案内し、また、要保護児童対策地域協議会において管理しているケースにおいて、委託事業者と一緒に訪問し、本事業の利用を進め、見守りの強化を図る。	支援対象者宅への訪問回数	主任児童委員:228回 委託事業者:864回	地域で支援が必要な家庭について、主任児童委員及び委託事業者が居宅を訪問し、状況の把握や飲食物及び日用品等の提供を通じて、見守り体制の強化を図った。主任児童委員11世帯(24人)委託事業者21世帯(47人)	地域で支援が必要な家庭について、主任児童委員及び委託事業者が居宅を訪問し、見守りの体制の強化を図ったが、目標の訪問回数を達成することができなかった。委託事業者については、想定していた対象の世帯数18世帯を超えて見守りを実施しているが、毎週の訪問ではなく、月1回の訪問でも良い世帯があるため、目標の回数を達成できなかった。一方主任児童委員については、目標の世帯数17世帯を下回っており、今後本事業の支援が必要な世帯への積極的な案内が必要。	主任児童委員:97回 委託事業者:617回	65.38%	主任児童委員と連携を取り、地域で支援が必要な家庭について本事業の利用を案内し、また、要保護児童対策地域協議会において管理しているケースにおいて、委託事業者と一緒に訪問し、本事業の利用を進め、見守りの強化を図る。	支援対象者宅への訪問回数	主任児童委員:204回 委託事業者:864回
42	地域福祉ネットワーク活動推進事業	市内20地区での地域福祉ネットワーク委員会の開催を通じて、関係者同士の連携を深めることにより、高齢者の見守り活動や生きがい活動や健康づくり等を推進していくことで、地域ネットワークの基盤の充実を図り、高齢者の社会参加の強化、および孤独・孤立の予防を推進します。	高齢者支援課(高齢介護課)	市内20地区の地域福祉ネットワーク委員会に対して、活動推進事業補助金を助成することを通じて、高齢者等の見守り活動を推進するとともに、生きがいづくり、ふれあい活動の場を創出することで、高齢者の社会参加の促進、及び孤独・孤立予防の推進に努める。	福祉委員による訪問回数	47,500回	市内20地区の地域福祉ネットワーク委員会に対して、活動推進事業補助金を助成することを通じて、高齢者等の見守り活動を推進するとともに、生きがいづくり、ふれあい活動の場を創出することで、高齢者の社会参加の促進、及び孤独・孤立予防の推進に努めた。	地域福祉ネットワーク委員会に対する支援を通じて、高齢者等の見守り活動を推進するとともに、生きがいづくり、ふれあい活動の場を創出することで、引き続き高齢者の社会参加の促進、及び孤独・孤立予防の推進に努める。	29,963回	63%	市内20地区の地域福祉ネットワーク委員会に対して、活動推進事業補助金を助成することを通じて、高齢者等の見守り活動を推進するとともに、生きがいづくり、ふれあい活動の場を創出することで、高齢者の社会参加の促進、及び孤独・孤立予防の推進に努める。	福祉委員による訪問回数	47,500回

飯塚市自殺対策計画進捗管理シート

【資料2】

No.	実施内容	内容	担当課	令和6年度の実施計画	令和6年度指標名	令和6年度目標値	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度実績値	達成度(%)	令和7年度の実施計画	令和7年度指標名	令和7年度目標値
43	ひとり暮らし高齢者等見守り活動に関する協定	孤独死防止及び早期発見に向けた取り組みとして、各新聞販売店や九電、郵便局、保険会社等の民間事業者と協定を結び、見守り活動の強化を図ります。	高齢者支援課 (高齢介護課)	孤独死防止及び早期発見に向けた取り組みとして、各種民間事業者と協定を結び、見守り活動の強化を図る。	協定団体数	38団体	令和6年度末時点で、市内37団体と見守り協定を締結している。協定先団体からの令和6年度中の通報実績は1件であったが、年間を通じて、ひとり暮らし高齢者等の見守り体制の充実に努めた。	協定先団体からの通報により、救急搬送され、一命を取りとめた事案もあり、孤独死防止及び早期発見に向けた取り組みとして有効であると考えられるため、今後も事業の継続が必要である。	37団体	97%	孤独死防止及び早期発見に向けた取り組みとして、各種民間事業者と協定を結び、見守り活動の強化を図る。	協定団体数	40団体
44	認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク事業	徘徊の恐れのある認知症高齢者等が行方不明になった際に、地域やあらかじめ登録した事業所等の協力を得ることで、早期発見・保護につながるような支援体制の充実に努めます。	高齢者支援課 (高齢介護課)	認知症に関する各種研修会等で認知症高齢者等個人賠償責任保険事業と併せて周知を行い、対象者の家族などに向け、本事業の普及を図る。	登録者数	100人	事案発生時に、飯塚警察署や防災安全課と連携できる体制を整備しているが、令和6年度は該当する事案はなかった。	認知症高齢者等が行方不明になった時に、各関係機関へメールなどを発信し、協力依頼を行うことで対象者の安全の確保に努める事業であり、引き続き民間事業者への協力依頼や、徘徊が予想される高齢者の事前登録を推進していく必要がある。	75人	75%	認知症に関する各種研修会等で認知症高齢者等個人賠償責任保険事業と併せて周知を行い、対象者の家族などに向け、本事業の普及を図る。	登録者数	100人
45	認知症カフェ	認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが気軽に集まれる場を開設することにより、心の気分転換や情報交換のできる機会を提供します。	高齢者支援課 (高齢介護課)	認知症の方やその家族が、一人で悩まずに周りや情報交換や心の気分転換が出来るよう、カフェの新規設置を促進するとともに、気軽に通える場づくりに取り組んでいくことで、カフェの参加者数を増やす。	カフェ参加者数	1,200人	カフェ設置数は前年度と同じ9箇所であるが、延べ参加人数はR5年度515人を上回る620人と増加しており、認知症の家族がいる方や、認知症に関心のある方に気軽に集まれる場を開設することにより、心の気分転換や情報交換のできる機会を提供した。	年6回以上の認知症カフェを開催することを条件として補助金を交付している。既存のカフェにおいて認知症の方やその家族が利用しやすい環境をつくるために更なる周知・啓発を行うとともに、カフェが設置されている地区に偏りがあることから、カフェの新規設置を促進していく必要がある。	620人	52%	認知症の方やその家族が、一人で悩まずに周りや情報交換や心の気分転換が出来るよう、カフェの新規設置を促進するとともに、気軽に通える場づくりに取り組んでいくことで、カフェの参加者数を増やす。	カフェ参加者数	1,200人
46	介護予防教室	高齢者が要介護状態になる事を予防するため、運動機能向上・口腔機能向上・低栄養改善・認知症予防のための教室を開催し、介護予防の普及・啓発を図ります。また、教室が高齢者の生きがいづくりの場となることで、自殺リスク要因のひとつとなるうつ症状の早期発見、早期支援へつなげます。	高齢者支援課 (高齢介護課)	転倒予防教室、筋力アップ教室、ボールエクササイズ教室、認知症予防教室を実施する。また、教室参加だけではなく自宅で継続して取り組める指導方法を検討する。	教室実施会場数	38	当初計画通り38教室・383回の介護予防教室(転倒予防、筋力アップ、ボールエクササイズ、認知症予防)を実施することができ、1,021名の参加があった。また、新たに骨育教室を6教室・27回、音健教室を4教室・8回開催し、219名の参加があった。	介護予防教室への参加が、高齢者の生きがいづくりの場となるよう継続して普及・啓発に努める。また、リピーターが多いことから、新規参加者を増加させる取り組みが必要。	48教室	126%	筋力アップ教室、認知症予防教室を実施する。また、教室参加だけではなく自宅で継続して取り組める指導方法を検討する。	教室実施数	40教室
47	地域包括支援センター運営事業	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を続けていくことができるよう、地域包括ケアシステムの充実・強化に向け、その一翼を担う機関として市内11カ所に地域包括支援センターを設置し、医療や介護の悩みなど、日常生活における様々な相談対応や支援に努めます。	高齢者支援課 (高齢介護課)	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができる体制を構築するため、「地域包括支援センター」が、安定した業務を実施できるよう、市民向けの周知や、情報共有会議の開催など、必要な支援を行う。	相談件数	9,000件	日常生活圏域毎に地域包括支援センターを設置し、総合相談支援業務、権利擁護業務、介護予防支援業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務を提供。10,451件の相談に対応している。	相談件数の増加に加え、相談内容が多様化・複雑化していることから、市と地域包括支援センターがしっかりと連携して、高齢者のための多様な生活支援の充実に取り組む必要がある。また、重層的支援体制整備事業の実施に向けて、子ども・障がい者・生活困窮者を含めた相談対応ができる体制づくりを目指すとともに、委託包括を支援・指導する市側の体制整備を行う必要がある。	10,451件	116%	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができる体制を構築するため、「地域包括支援センター」が、安定した業務を実施できるよう、市民向けの周知や、情報共有会議の開催など、必要な支援を行う。	相談件数	10,000件

飯塚市自殺対策計画進捗管理シート

【資料2】

No.	実施内容	内容	担当課	令和6年度の実施計画	令和6年度指標名	令和6年度目標値	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度実績値	達成度(%)	令和7年度の実施計画	令和7年度指標名	令和7年度目標値
48	認知症高齢者等位置検索システム事業	認知症による徘徊行動がある高齢者又は若年性認知症の方の介護者にGPSによる徘徊検索システム機の購入又はレンタル費用の助成を行うことにより、高齢者本人の事故防止や親族等の精神的負担軽減を図ります。	高齢者支援課 (高齢介護課)	地域包括支援センター等と連携し、行方不明になる恐れのある認知症高齢者等の家族へサービスの周知を行い、位置検索システム機器の購入・レンタル費用の助成を行うことにより、高齢者本人の事故防止や親族等の精神的・肉体的負担の軽減を図る。	新規利用者数	2人	令和6年度は、申請は0人であった。	現状、利用者は少ないが、認知症高齢者等の一人歩きによる家族や介護者の精神的・肉体的負担の軽減を図るための手段として、適していることから、地域包括支援センター等と連携して、本事業の周知を図る必要がある。	0人	0%	地域包括支援センター等と連携し、行方不明になる恐れのある認知症高齢者等の家族へサービスの周知を行い、位置検索システム機器の購入・レンタル費用の助成を行うことにより、高齢者本人の事故防止や親族等の精神的・肉体的負担の軽減を図る。	新規利用者数	2人
49	認知症サポーター養成講座	認知症の方やその家族の方が安心して暮らせる地域づくりを目指して、認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を暖かく見守る応援者としての役割を担う認知症サポーターを養成します。	高齢者支援課 (高齢介護課)	学生や企業など幅広い年齢層を含めたより多くの市民等に、養成講座を受講していただくために、認知症サポーターの意義と養成講座の参加について更なる周知・啓発を行う。	受講者数	1,000人	認知症サポーター養成講座を17回開催し、延べ612人が受講されており、地域において認知症に関する理解の普及を促進した。	認知症基本法が施行され、認知症に対する普及啓発は重要である。幅広い年齢層に講座を受講してもらい、様々な年代のサポーターを増やしていく必要がある。	612人	61%	学生や企業など幅広い年齢層を含めたより多くの市民等に、養成講座を受講していただくために、認知症サポーターの意義と養成講座の参加について更なる周知・啓発を行う。	受講者数	1,000人
50	権利擁護事業	虐待を受けたり、悪質商法の被害にあうなどの困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活ができるよう、関係機関と連携して高齢者の権利擁護に努めます。	高齢者支援課 (高齢介護課)	市内11ヶ所の地域包括支援センターや関係機関と連携のうえ、高齢者の権利擁護のため、見守りの強化・支援を継続して行う。	保護・見守り・経過観察等対応した人数/ 虐待相談数	100%	31件の相談・通報について関係者、関係機関と連携して事実確認、対処の検討を行い、個別案件ごとの保護、見守り、助言などの対応を行った。	虐待案件については、個々の案件に応じた適切な対応が求められるため、関係機関との連携を密にして行動する必要がある。関係機関との情報共有を行い連携を深めていくことで、早期発見・早期介入を図り、虐待を未然に防ぐ取り組みを行う必要がある。	保護・見守り・経過観察等対応した人数/ 虐待相談数	100%	市内11ヶ所の地域包括支援センターや関係機関と連携のうえ、高齢者の権利擁護のため、見守りの強化・支援を継続して行う。	保護・見守り・経過観察等対応した人数/ 虐待相談数	100%
51	緊急通報システム事業	発作性の心疾患等により、健康上特に注意を要する単身高齢者が緊急事態を知らせる為の緊急通報装置の貸与又は購入費の助成を行うことにより、高齢者本人の事故防止や親族等の精神的負担軽減を図ります。	高齢者支援課 (高齢介護課)	本事業による見守りが必要な高齢者に対し、適切にサービスが提供できるよう、地域包括支援センターと連携して、事業の周知を行う。	緊急通報システム設置世帯での孤独死発生件数	0件	令和6年度末時点での利用者51人に対し、本事業による見守りを実施し、高齢者の事故防止や親族等の精神的負担軽減を図った。	通報を受けるだけでなく日常的な安否確認や災害発生時の安否確認の連絡を行っているため、利用者の安心感に繋がっている。	0件	100%	本事業による見守りが必要な高齢者に対し、適切にサービスが提供できるよう、地域包括支援センターと連携して、事業の周知を行う。	緊急通報システム設置世帯での孤独死発生件数	0件
52	老人クラブ事業費補助金交付事業	老人クラブ(おおむね60歳以上の住民が仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり等を目的とする団体)への活動を支援することにより、地域の高齢者の活発な活動を促します。	高齢者支援課 (高齢介護課)	市老人クラブ連合会及び市老人クラブ各支部(5つ)へ補助金を交付する。	補助金額	1件	市老人クラブ連合会及び市老人クラブ各支部(5つ)へ補助金を交付した。	連合会及び各支部が補助金を活用することで、健康事業を実施した。会員の健康維持及び交流につながった。	1件	100%	市老人クラブ連合会及び市老人クラブ各支部(5つ)へ補助金を交付する。	補助金の件数	1件
53	配食サービス事業	主に栄養改善の必要がある単身又は高齢者のみの世帯に対し、夕食の配達を行うとともに利用者の安否確認に努めます。	高齢者支援課 (高齢介護課)	食の確保が困難及び栄養改善の必要がある高齢者世帯に対し、栄養バランスのとれた夕食の配達を行うとともに安否確認を行う事で、安心して在宅生活を送れるよう支援する。	配食利用者数	471人	令和6年度末時点で、499名の者に対し、延べ食数83,428食の配食サービスを実施し、安否確認を行った。	本事業を継続実施することにより、高齢者の食の確保や、栄養改善に寄与しており、安定した在宅生活につながるものが出来ている。また、6ヶ月ごとのアセスメントを継続実施することで、配食サービスの適正利用に努める。	499人	106%	食の確保が困難及び栄養改善の必要がある高齢者世帯に対し、栄養バランスのとれた夕食の配達を行うとともに安否確認を行う事で、安心して在宅生活を送れるよう支援する。	配食利用者数	500人

飯塚市自殺対策計画進捗管理シート

【資料2】

No.	実施内容	内容	担当課	令和6年度の実施計画	令和6年度指標名	令和6年度目標値	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度実績値	達成度(%)	令和7年度の実施計画	令和7年度指標名	令和7年度目標値
54	福祉電話設置事業	単身又は高齢者のみの世帯で、通信手段の確保が困難な住民税非課税世帯に、電話加入権を貸与し、緊急連絡手段、コミュニケーションの確保を図ります。	高齢者支援課 (高齢介護課)	通信手段の確保が困難な低所得高齢者世帯の孤立化防止や緊急時の通信手段として、引き続き電話加入権の貸与を実施する。	利用者数/電話加入権の貸与を決定した者の人数	100%	令和6年度末時点で、22名の者に対し、電話加入権の貸与を実施。令和6年度の新規利用者は2名であった。	高齢者福祉の観点から、低所得高齢者世帯の孤立化防止や緊急時の通信手段として事業継続が必要と判断しているが、携帯電話の端末や利用料金の低廉化が進んでいることから、今後の動向も見ながら、事業継続について検討していく必要がある。	利用者数/電話加入権の貸与を決定した者の人数	100%	通信手段の確保が困難な低所得高齢者世帯の孤立化防止や緊急時の通信手段として、引き続き電話加入権の貸与を実施する。	利用者数/電話加入権の貸与を決定した者の人数	100%
55	障がい者地域自立支援ネットワーク事業	医療・保健・福祉・教育及び就労等に関する機関とネットワークを構築し、自殺対策の基盤の強化を図ります。	社会・障がい者福祉課	地域における障がい者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図る。	主催会議開催数	120回	地域における障がい者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図った。	専門部会や意見交換会等において、医療機関等とネットワークを構築し、地域課題の共有ができた。	117回	97.5%	地域における障がい者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図る。	主催会議開催数	120回
56	アルコール関連団体の支援	関係機関に対し、アルコール依存症について、知識の普及、啓発を図りつつ、飲酒行動上の問題を抱える市民の情報をキャッチし、関係機関同士で連携し支援していきます。	社会・障がい者福祉課	アルコール関連団体(飯塚断酒友の会、飯塚断酒新生会、AA福岡飯塚グループ)に引き続き、公共施設の利用料減免を行い、間接的に活動を支援する。	ミーティング開催回数	100回	アルコール関連団体(飯塚断酒友の会、飯塚断酒新生会、AA福岡飯塚グループ)が交流センター等を使用する際に減免(半額減免)申請を行っている。	当事者同士の心の安定を目的としたミーティングを再開することができ、これらの活動を支援することで自殺予防に寄与した。	263回	263%	アルコール関連団体(飯塚断酒友の会、飯塚断酒新生会、AA福岡飯塚グループ)に引き続き、公共施設の利用料減免を行い、間接的に活動を支援する。	ミーティング開催回数	100回
57	サン・アビリティーズいづか運営事業	心身障がい者に対して、研修、相談、教養、スポーツ・レクリエーション、機能回復訓練や障がい者相互の交流や地域、ボランティアとのふれあいの場を提供することにより、障がい者の自立や社会参加を促進します。	社会・障がい者福祉課	電話相談を中心に、定期的な相談窓口を開設する。	相談件数	600件	相談会などの場を設け、解決に向けて具体的な機関等につなげる。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、電話相談を中心に相談業務を行った。相談機関につながるケースもあるが、多くは身の上話の相手役として、自殺予防に寄与した。	236件	40%	電話相談を中心に、定期的な相談窓口を開設する。	相談件数	240件
58	障がい者基幹相談支援センター事業	障がいのある方、そのご家族における生活の悩みごと、仕事のこと、子どもの発達や障がい者虐待のことなどの相談を受け付け、関係機関と連携しながら、解決を目指します。	社会・障がい者福祉課	障がい者基幹相談支援センターの運営を委託し、専門的職員を以って障がい福祉に関する相談支援体制を強化する。	相談者数	1,000人	24時間連絡可能な窓口を設置し、障がい者の方やその関係者の方の相談を受け、各関係機関との連携を図った。	関係機関との連携と共に障がい者の地域生活支援を行うことができた。	844人	84.4%	障がい者基幹相談支援センターの運営を委託し、専門的職員を以って障がい福祉に関する相談支援体制を強化する。	相談者数	1,000人
59	民生委員・児童委員活動	同じ住民という立場から、困難を抱えている人に気づき、最初の窓口として機能し、適切な支援機関につなげます。	社会・障がい者福祉課	民生委員・児童委員による日常的な見守り・相談業務を行い、関係機関との連携を図る。	相談件数	8,000件	同じ住民という立場から、あらゆる生活上の相談に応じ、関係機関との連携を図った。	民生委員による日常的な見守り・相談の中から適切に関係機関との連携につなげ、地域生活支援を行うことができた。	8,725件	109.1%	民生委員・児童委員による日常的な見守り・相談業務を行い、関係機関との連携を図る。	相談件数	8,000件

飯塚市自殺対策計画進捗管理シート

【資料2】

No.	実施内容	内容	担当課	令和6年度の実施計画	令和6年度指標名	令和6年度目標値	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度実績値	達成度(%)	令和7年度の実施計画	令和7年度指標名	令和7年度目標値
60	生活困窮者自立相談支援事業	生活の困り事や不安について、支援員が相談を受け、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。	生活支援課	物価高騰等の影響をはじめ、様々な理由による生活資金や就職活動に対する悩みを抱える相談者からの相談を受け、関係機関と連携をし、相談者の状況に応じた個別支援プランを作成し、困窮状態からの自立を支援する。また、令和6年度からは就労準備支援員を配置し、長期離職中やひきこもりの方へのアウトリーチ等による支援も行う。	生活自立支援相談室における新規相談受付件数	408件	生活自立支援相談室において生活困窮者(失業者、多重債務者等)からの相談受付を実施し、自立支援のためのプラン作成や家計収支の分析や、家計再生プランの作成等による家計改善支援、関係機関への同行支援等を行った。また、新たに生活困窮者就労準備支援事業を開始し専任の支援員の配置を行い、様々な理由ですぐには就職することが難しい方に対しアウトリーチ等による個別支援を行った。	相談内容に合わせた支援(緊急的支援、プラン作成、就労支援等)を行い、関係機関につなぐことができた。令和6年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け生活に困窮された方からの相談が多いものと予測されたため事務補助員を増員し相談体制の強化を図った。また、新たに開始した生活困窮者就労準備支援事業の実施のため専任の支援員を配置し、ひきこもり状態の方や長い間就労しておらず新たに就職活動をする段階に至っていない方々へアウトリーチを行い支援計画を立て支援を実施することができた。	230件	56%	物価高騰等の影響をはじめ、様々な理由による生活資金や就職活動に対する悩みを抱える相談者からの相談を受け、関係機関と連携をし、相談者の状況に応じた個別支援プランを作成し、困窮状態からの自立を支援する。また、令和6年度からは就労準備支援員を配置し、長期離職中やひきこもりの方へのアウトリーチ等による支援も行う。	生活自立支援相談室における新規相談受付件数	408
61	生活保護事業	相談者や家族の状況を把握し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障します。また、生活保護申請者で保護開始決定までの食糧に窮している方に対し、民間団体等の事業を活用し、一時的な食糧提供等の支援を行います。	生活支援課	生活保護法に基づき、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに自立の助長支援を行う。生活自立支援相談室との連携をより強めるとともに、生活保護の申請受理、要否判定により保護費の支給を行い、ケースワーカーを通じて個々の状況に応じた適切な支援を行う。	生活保護相談延件数	-	生活保護法に基づき、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長支援を行った。生活保護の申請受付、要否判定により、被保護者に対する保護費の支給及び自立支援を行った。すでに生活保護を受給者している方についてはケースワーカー等を通じて個々の状況に応じた適切な支援を行った。	生活保護法改正や新たな制度についての理解を深めるため複数回の職員研修を実施するとともに県等の主催する研修会に参加した。また、「生活困窮者自立支援制度」と「生活保護制度」両制度の切れ目のない支援のため関係機関との連携強化を図った。生活保護受給者については、個々の状況に応じた適切な支援を行い被保護者が安心して暮らせる基盤づくりに寄与した。	757件	-	生活保護法に基づき、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに自立の助長支援を行う。生活自立支援相談室との連携をより強めるとともに、生活保護の申請受理、要否判定により保護費の支給を行い、ケースワーカーを通じて個々の状況に応じた適切な支援を行う。	生活保護相談延件数	-
62	住居確保給付金事業	経済的に困窮し、住宅を喪失した方又は住宅を喪失するおそれのある方に対し、家賃相当分の住居確保給付金を支給することにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行います。	生活支援課	住居確保給付金の受給要件が複雑であるため、求職活動要件を満たし継続して住居確保給付金が受給できるよう支援を行う。また、対面による面談だけでなく電話やメール、LINE等を活用することで効率的な支援を行う。一人でも多くの生活困窮者の住居確保や就労自立に寄与できるよう関係機関との連携を強化していく。	住居確保給付金申請件数	-	生活自立支援相談室において、離職や休業等により住居を失った、あるいは失うおそれのある生活困窮者からの住居確保給付金の相談、申請受付を行い、賃貸住宅等の家賃相当額の給付を行った。また、支給が決定した方には早期自立のため就労支援を行った。	令和2年度から3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による失業や休業により経済的に困窮し家賃を支払えず住居を失う恐れのある方からの相談が急増したが、令和4年度に入ると相談件数は減少してきた。本給付金は家賃相当額を支援するものであるが、同時に相談者の就労自立を支援する事業であるため、受給要件を丁寧に説明するとともに、求職活動についての助言等を行いながら支援することで、住居確保や就労自立に寄与することができた。	9件	-	住居確保給付金の受給要件が複雑であるため、求職活動要件を満たし継続して住居確保給付金が受給できるよう支援を行う。また、対面による面談だけでなく電話やメール、LINE等を活用することで効率的な支援を行う。一人でも多くの生活困窮者の住居確保や就労自立に寄与できるよう関係機関との連携を強化していく。	住居確保給付金申請件数	-

飯塚市自殺対策計画進捗管理シート

【資料2】

No.	実施内容	内容	担当課	令和6年度の実施計画	令和6年度指標名	令和6年度目標値	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度実績値	達成度(%)	令和7年度の実施計画	令和7年度指標名	令和7年度目標値
63	生活困窮者就労準備支援事業	自立相談支援事業の就労支援までの段階に至っておらず直ちに就職活動が出来ない方を対象として、社会人に最低限求められる「日常生活の自立」「社会生活の自立」「就労活動の自立」のための訓練を実施し、就職活動ができる状態まで引き上げ、将来的な自立に向けた支援を行います。	生活支援課	生活困窮者自立支援相談室に就労準備支援事業専任の支援員を配置し、自立相談支援事業の就労支援までの段階に至っておらず直ちに就職活動が出来ない者を対象として、社会人に最低限求められる「日常生活の自立」「社会生活の自立」「就労活動の自立」のための訓練を実施し、就職活動ができる状態まで引き上げ、自立相談支援事業の就労支援へと繋げる。	支援実施者数	13人	生活自立支援相談室において、自立相談支援事業の就労支援までの段階に至っておらず直ちに就職活動が出来ない者を対象として、社会人に最低限求められる「日常生活の自立」「社会生活の自立」「就労活動の自立」のための訓練を実施し、就職活動ができる状態まで引き上げ、自立相談支援事業の就労支援を行った。	生活困窮者自立支援相談室に就労準備支援事業専任の支援員を配置し、自立相談支援事業の就労支援までの段階に至っておらず直ちに就職活動が出来ない者を対象として、社会人に最低限求められる「日常生活の自立」「社会生活の自立」「就労活動の自立」のための訓練を実施し、就職活動ができる状態まで引き上げ、自立相談支援事業の就労支援へと繋げる。	14人	108%	生活困窮者自立支援相談室に就労準備支援事業専任の支援員を配置し、自立相談支援事業の就労支援までの段階に至っておらず直ちに就職活動が出来ない者を対象として、社会人に最低限求められる「日常生活の自立」「社会生活の自立」「就労活動の自立」のための訓練を実施し、就職活動ができる状態まで引き上げ、自立相談支援事業の就労支援へと繋げる。	支援実施者数	14人
64	生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援事業	世帯の家庭環境や本人の複合的な課題を把握し学習支援及び生活指導を行いながら生活習慣の改善を図り、居場所づくりを行うことで貧困の連鎖防止につなげます。	生活支援課	生活保護受給世帯を含む生活困窮者世帯の子どもに対して、毎週土曜日に市内3か所の会場において、学習支援、生活指導並びに食育等の支援を実施する。ケースワーカーから参加対象世帯への案内を行うとともに、学校にポスター掲示及び担任から対象となる子への声掛けを依頼し、困窮世帯への事業周知を行う。	延参加者数	1,600人	生活保護受給世帯を含む生活困窮者世帯の子どもに対し、土曜日に市内3か所の会場において学習支援、生活指導ならびに食育等の支援を実施した。リモートによる参加も出来るようになり、予定していた40回の開催を行った。	参加登録者(児童生徒)38名。社会問題化する子どもの貧困に関する行政の責務も問われている中、子どもに居場所を提供し学習支援、生活指導、食育等の支援を行うことで貧困の連鎖の防止を図る。タブレットを用意し、リモートによる参加も可能とし、参加者に対する支援ができた。	804人	50%	生活保護受給世帯を含む生活困窮者世帯の子どもに対して、毎週土曜日に市内3か所の会場において、学習支援、生活指導並びに食育等の支援を実施する。ケースワーカーから参加対象世帯への案内を行うとともに、学校にポスター掲示及び担任から対象となる子への声掛けを依頼し、困窮世帯への事業周知を行う。	延参加者数	1,600人
65	教職員向け研修	問題行動の未然防止を含めた児童・生徒の健全育成のために、研修体制を充実し、研修の中で自殺問題や支援先等に関する情報を提供することにより、子どもの自殺リスクに直面した際の対応と支援についての理解を深めます。	学校教育課	自己理解や自己効力感の育成などの発達促進的な指導を改めて認識し、児童生徒が困難な状況に陥るのを未然に防止するための研修を実施する。	研修回数	2回	スクールソーシャルワーカー(SSW)の役割を教師が理解し、不登校児童生徒に対してSSWと連携した対応ができた。不登校児童生徒が在籍する学校すべてで、マンツーマン方式を活用した、組織的な児童生徒に対する支援ができた。	SSWの役割を教師が理解し、不登校児童生徒に対してSSWと連携した対応ができた。不登校児童生徒が在籍する学校すべてで、マンツーマン方式を活用した、組織的な児童生徒に対する支援ができた。	2回	100%	自己理解や自己効力感の育成などの発達促進的な指導を改めて認識し、児童生徒が困難な状況に陥るのを未然に防止するための研修を実施する。	研修回数	2回
66	放課後児童健全育成事業	就業等により昼間保護者のいない家庭の小学校児童を放課後及び長期休業中に児童クラブで見守り、悩みを抱えた子どもや保護者を早期発見し、必要に応じて支援機関につながります。	学校教育課	引き続き、支援機関や学校と連携を保ちながら、相談体制を確立するとともに、支援員を対象とし、子どもの人権を守り自殺予防につながる研修会を年1回継続して開催する。	研修実施回数	1回	子育て支援課、生活支援課等を含む支援機関や学校と連携を保ちながら、相談体制を確立するとともに、支援員を対象とし、子どもの人権を守り自殺予防につながる研修会を年1回開催した。	必要に応じ、子育て支援課、生活支援課等を含む支援機関との情報共有や定期的な学校との連携会議により、保護者や児童からの相談体制を確立するとともに、支援員を対象とした人権研修会を年1回開催することで、子どもの人権を守り自殺予防に対する知識の習得に努めることができた。	1回	100%	引き続き、支援機関や学校と連携を保ちながら、相談体制を確立するとともに、支援員を対象とし、子どもの人権を守り自殺予防につながる研修会を年1回継続して開催する。	研修実施回数	1回

飯塚市自殺対策計画進捗管理シート

【資料2】

No.	実施内容	内容	担当課	令和6年度の実施計画	令和6年度指標名	令和6年度目標値	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度実績値	達成度(%)	令和7年度の実施計画	令和7年度指標名	令和7年度目標値
67	教育相談	子どもの教育上の悩みや心配事に関する相談を、教育相談員が対面で受け付け、問題解決を図ります。また、仕事の都合や家庭の事情等で来室できない場合には、電話相談も行います。	学校教育課	相談者に寄り添った教育相談を心がける。係間での情報共有を密に行い、支援方法や対応の一貫性を図る。	相談件数	200件	指導係、スクールサポーターと連携して取り組むことができている。情報の共有と支援の方向性を確認しながら常に取り組みができている。	相談内容を関係機関、学校と共有し、適正かつ迅速に解決できた事例が多くあった。	63件	32%	相談者に寄り添った教育相談を心がける。係間での情報共有を密に行い、支援方法や対応の一貫性を図る。	相談件数	200件
68	スクールソーシャルワーカー等配置事業	社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを活用し、さまざまな課題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図ります。	学校教育課	関係機関間で日常的にコミュニケーションを図ることで、迅速な対応、相談しやすい体制を構築していく。	スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)等の相談件数	3,000件	学校からの派遣要請に対し、時間調整を行いながら、適宜学校へ派遣することができている。子育て支援課、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーと、情報の共有を行い、児童生徒、保護者への支援ができている。	学校との情報の共有や、支援方法を共通理解することで、効果的な児童生徒への支援ができた。また、5名のSSWの拠点校配置により、効率的・効果的なサポートができた。	3,866件	129%	関係機関間で日常的にコミュニケーションを図ることで、迅速な対応、相談しやすい体制を構築していく。	スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)等の相談件数	3,000件
69	スクールサポーター派遣	不登校の児童・生徒に対し、元校長や教員経験者、臨床心理士等が連携し、一日も早い学校への復帰を目指して、一人ひとりの状況に応じた学習やグループ活動を実施します。児童生徒が自らの生活を立て直し、自主・自立の力を発揮できるよう支援します。	学校教育課	スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)、スクールサポーターの役割を明確に示し、学校の実態に即した派遣申請がしやすい体制を整える。各学校への周知を徹底する。	スクールサポーターの要請校数に対する派遣校数の割合	100%	学校に対して、スクールサポーターの活用方法を具体的に示し、利用についての周知を徹底しておこなっている。令和6年度は2校から派遣要請があり、派遣をおこなった。	学校からの追加申請が出るなど、効果的にスクールサポーター活用ができています。スクールサポーターとSC、SSW、関係機関との情報共有もできており、組織的な支援体制の構築につながっている。	100%	100%	スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)、スクールサポーターの役割を明確に示し、学校の実態に即した派遣申請がしやすい体制を整える。各学校への周知を徹底する。	スクールサポーターの要請校数に対する派遣校数の割合	100%
70	不登校児童生徒支援事業	不登校児童生徒(公立学校に通う小中学生)を対象にした適応指導教室を設置、不登校児童生徒の集団再適応、自立を援助する学習・生活指導等の実施、不登校児童生徒の保護者に対する相談活動の実施を行います。	学校教育課	各学校と連携を図り、不登校生・保護者に適応指導教室についての情報を提供し、学習の場を提供できるようにするとともに、利用している児童生徒には学校復帰に向けた、支援を家庭、学校と連携し行う。	学校への復帰率	30%	19名の小中学生が、適応指導教室を利用した。学校と適応指導教室が連携し、教材の選択などを行い、個に応じた指導カリキュラムの提供ができている。	適応指導教室を利用した児童生徒のうち、2名の小中学生が学校に復帰した。	復帰率10%	10%	各学校と連携を図り、不登校生・保護者に適応指導教室についての情報を提供し、学習の場を提供できるようにするとともに、利用している児童生徒には学校復帰に向けた、支援を家庭、学校と連携し行う。	学校への復帰率	30%
71	飯塚市子ども会指導者連絡協議会事業	飯塚市内の子ども会活動を通じて、子どもの居場所をつくり、問題の早期発見・早期対応を図ることを目的とし、その実現に不可欠な飯塚市内の子ども会活動に関わる指導者、育成者相互の連絡協議と研修、親睦等も行います。	生涯学習課	月1回の定例会及び定例の事業(文化、育成、体育)を開催する。	年間開催数	27回	コロナ禍以前と同様の形で月1回の定例会及び定例の事業(文化、育成、体育)を開催することが出来た。	事業に関しては、参加者がコロナ禍以前の数に戻っていないため、今後はコロナ以前の規模に戻すことを目標としていく。	29回	107.41%	月1回の定例会及び定例の事業(文化、育成、体育)を開催する。	年間開催数	33回
72	PTAに対する教育講演会の実施	教育講演会で自殺問題について講演することにより、保護者の間で、子どもの自殺の危機に対する気づきの力を高めます。	生涯学習課	家庭教育講演会を開催する。または家庭教育の推進に関する事業を開催する。	年間開催数	1回	イヅカコスモスコモンにおいて、阿部祐二氏を招聘し、『現役リポーター阿部祐二の「夢をかなえるためのコミュニケーション術」』と題した講演会を実施した。	学校関係者及び児童・生徒の保護者等約200名が参加した。今回は著名人に依頼したが、満足度の高い事業にするべく講演会のあり方等検討が必要である。	1回	100%	家庭教育講演会を開催する。または家庭教育の推進に関する事業を開催する。	年間開催数	1回

飯塚市自殺対策計画進捗管理シート

【資料2】

No.	実施内容	内容	担当課	令和6年度の実施計画	令和6年度指標名	令和6年度目標値	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度実績値	達成度(%)	令和7年度の実施計画	令和7年度指標名	令和7年度目標値
73	図書館における情報提供	自殺対策強化月間(3月)または自殺予防週間(9月)時に自殺や自殺予防について等の図書を展示します。	生涯学習課(市立図書館)	令和7年3月自殺対策月間に合わせて実施予定	展示した資料の種類	30種類以上	令和7年3月自殺対策月間に合わせて実施	自殺対策に関する特集コーナーを設置し、32冊の書籍配架を行い、自殺対策の啓発に取り組んでいた。1ヶ月の取り組みの結果、計58冊の貸出実績を記録したとの報告を受けている。令和7年度についても、飯塚市自殺対策計画に基づいた取り組みができるよう連携をとって進めていく。	32冊	107	令和8年3月自殺対策月間に合わせて実施予定。	展示した資料の種類	30種類以上
74	放課後子ども教室推進事業	学校の放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、各学校・地域との連携を深めながら積極的な学習を支援します。また、高齢者をはじめとする異世代の地域住民と交流を行うことにより、優しさや積極性・協調性といった社会性を身につけ、「生きる力」をもった子どもの育成を支援します。	生涯学習課	児童の学習に対する意欲の向上や基本的な生活習慣の習得等を図るために様々な体験・交流・学習プログラムを提供する。	教室年間開催回数	1,380回	児童の学習に対する意欲の向上や基本的な生活習慣の習得等を図るために様々な体験・交流・学習プログラムを提供した。	様々な活動プログラムを提供し多くの児童が参加している。約10,000名が参加した。	953回	69.06%	児童の学習に対する意欲の向上や基本的な生活習慣の習得等を図るために様々な体験・交流・学習プログラムを提供する。	教室年間開催回数	1380回
75	学習支援ボランティア事業	学校の要請に応じて地域住民等のボランティアを派遣し、学校教育活動を支援します。	生涯学習課	社会教育及び学校教育等の学習活動、体験活動の支援と充実を図ることを目的として、教育関係機関の申請に応じてボランティア登録者を派遣する。	年間派遣数	3,500人	学校や児童クラブ、保育所、幼稚園、交流センター等における学習活動のための指導者を確保・登録・養成し、要望に応じて派遣した。	目標値達成のためには有償ボランティアを一部無償ボランティアに変更したり、要項等の改正が必要であるため、事業全体の見直しを行い、改正を行う。	3,310人	94.57%	社会教育及び学校教育等の学習活動、体験活動の支援と充実を図ることを目的として、教育関係機関の申請に応じてボランティア登録者を派遣する。	年間派遣数	3,500人